

広報

みほ

令和8年(2026)

3

No.768

月号

Miho Public Relations

《写真》

静寂の遺構に、鼓動を聴く

(2/15 「鹿島海軍航空隊跡」 汽缶場跡にて)



美浦村制施行 70周年



美 浦かるた大会開催！ 一瞬で決まる勝敗に息を飲む

1月24日、中央公民館にて、村内小学生を対象に青少年育成美浦村民会議主催「美浦かるた大会」が開催されました。

大会では、美浦村の歴史や文化などをもとに「共に輝きみほの会」が制作した「美浦かるた」が使用され、総勢16名の児童による白熱した試合が繰り広げられました。

入賞した皆さん、おめでとうございます。



低学年の部（1年生から3年生）

優勝 美浦小3年 笹崎 心琶
準優勝 美浦小3年 笹崎 心葡
3位 美浦小1年 藤田 聖史

高学年の部（4年生から6年生）

優勝 美浦小4年 大野 守一
準優勝 美浦小5年 笹崎 琴心

祝 岡野正枝さんが茨城県保健医療部長賞受賞 食生活改善の普及啓発に尽力

2月12日、茨城県庁にて、茨城県主催「県民健康づくり表彰式」が行われ、令和7年度健康づくり推進事業功労者表彰において、岡野正枝さんが茨城県保健医療部長賞を受賞しました。

岡野さんは、平成29年から美浦村食生活改善推進協議会会長として村内外で開催される各種研修や催しに積極的に参加し、幼児から高齢者に至るまで幅広い年齢の方に対して普及啓発活動をされています。今回、村の健康づくりに貢献されてきたこれらの功績が認められての受賞となりました。

岡野さん、おめでとうございます。



各 地区で防災訓練を実施 日頃からの防災意識を身につける



昨年の11月から12月にかけて、花見塚地区、大谷地区、宮地地区にて、自主防災組織や消防団による地区の防災訓練が行われました。

参加者は消火栓からの放水や応急手当の手順を確認したほか、ハザードマップ等の防災に関する講話に耳を傾け、いつ起こるか分からない災害に備え、地域全体で防災意識を高める機会となりました。

い ばらきっ子郷土検定県大会出場 茨城県のレベルの高い問題に挑む！



2月7日、ザ・ヒロサワ・シティ会館（水戸市）にて、「第13回いばらきっ子郷土検定県大会」が開催されました。当日は県内45校の代表による対抗戦となり、参加した美浦中学校の選手たちは敗者復活戦を見事に勝ち上がり、準決勝へと進みました。

「いばらきっ子郷土検定」は、茨城県の伝統や文化等を学ぶことを目的として、県内の中学2年生を対象に茨城県教育委員会が実施しています。

茨城県に関する記述問題や早押し問題といったレベルの高い出題に対し、チーム一丸となって大奮闘。惜しくも決勝進出は逃したものの、体調不良により出場出来なかった選手の分まで最後まで諦めずに戦い抜き、見事「優秀賞」を受賞しました。

議 会報告会開催 活動報告と、村民との意見交換の場



2月14日、中央公民館にて、「第9回美浦村議会報告会」が開催されました。

今回のテーマである「学校周辺の整備」「小学校跡地利用」「交通弱者対策」についての報告をはじめ、美浦村地域おこし協力隊着任中の7隊員による活動紹介も行われました。

いずれも気になるテーマであることもあり、参加者も多く、活発な質疑応答・意見交換がなされ、充実した内容となりました。

新 春賀詞交歓会開催 新年の語らいを通して交流を深める

1月9日、美浦ゴルフクラブにて、「令和8年美浦村新春賀詞交歓会」が開催されました。当日は商工会、村内金融機関や地元産業の関係者、村行政関係者など、約130名が一堂に会して新年の門出を祝いました。

出席された皆さんは、新たな年の始まりに臨み、昨今の経済状況や地域の振興・発展等について決意や抱負を語り合い、新年の挨拶を交わしました。



**男女がともに
輝くために**

美浦村男女共同参画
～共に輝くみほの会～

問合せ 企画財政課
☎029-885-0340(内)209

「風船爆弾」への想い

工藤 美恵

今夏、「ぼくは風船爆弾」が上映されると聞きました。

「風船爆弾」とは何だろうと思ひ、調べました。

『太平洋戦争末期、日本軍が開発し、気球に爆弾や焼夷弾を搭載した無人かつ無誘導の爆撃兵器である。日本本土から偏西風を利用して北太平洋を横断させ、時限装置による投下でアメリカ本土空襲を企図した。』とありました。

風船爆弾の主な材料は、和紙とコンニャク糊、水素ガスで、製造には繊細な作業が求められたため、学徒動員された女学生（当時10代半ば）が携わりました。

ここからは私の持論です。製造に携った女学生のことを考えると、太平洋戦争末期ですから戦況は既に絶望的。ご家族の中にも戦地に行かれて生死も分からない人もいたでしょう。お腹が空いて、空いて歯を喰いしぼりながら、言われるがままに風船爆弾の製造を行ったと思います。

約九千三百個の風船爆弾を作るのに、どれだけ時間を要したでしょう。休み時間も眠る時間もほとんど無く、働かされたと思います。私の母もそうですが、当時の軍国主義の日本に「青春」という大切な時を奪われたのです。

茨城県大津などの各海岸の基地から放たれた風船爆弾。風船ですから風に吹かれてどこに行くか分からない。こんな不確かなものはありません。それ故九千三百以上のぼる数を作ったのでしょうか、ほとんどが太平洋上に落下したか米軍に迎撃されたと思います。

です。考えて見てください。この女性が、自分の妻だったら。この子供たちが我が子だったら。

戦争ほど残酷で悲惨で愚かなものはありません。

そして今でも世界では、60近くの国が戦争をしています。日本にとって「対岸の火事」と考えてはいけません。

この原稿を書くにあたり、インターネットで検索したりしましたが、スマホはとても便利で勉強にもなります。しかし同じそのスマホでSNSを使い、分断と対立を煽る風潮が世界的に拡大しています。昭和初期にスマホはありませんが、新聞やラジオを使って虚偽・隠蔽で人間心理を操作していた戦前の日本とよく似ていると思います。同じ過ちを繰り返してはいけません。

自分だけの幸福も他人だけの不幸もあります。

今ほど人間の生命を尊び、自他共の幸福を願う「共生社会」「包摂社会」を構築する好機はありません。

この「ぼくは風船爆弾」をお一人、お一人が世界平和を願いながら視聴いただけたら、この上ない幸せです。



みほ文芸

正調俚謡 日和吟社 宇結比「は・ね・つ・き」
春が来るまで眠っておくれついに年越し北の熊
初日拜んで願うは一つ続く健康希望する
羽目を外して寝坊も続き遂に会社を期限切れ
晴れた元日願いをかけて強く誓った君と僕
話へたでも根明の友が次は勝利と決めた道
箱根走れて願いが叶う繋ぐタスキに気を入れて
初日向って願いを込めてつたえ羽ばたく希望の日
晴れて結婚願いが叶い遂にゴールの今日の式
母の手仕事年中行事継いだおせちにきなこ餅
腹の脂肪が燃焼せずに積もる体形気も重い
初日拜んで願った平和続く世界の消えぬ夢
跳ねる馬年値上げが不安つもる赤字で気は沈む
新春を迎えて願うは平和積もる不安に気がめいる
走る箱根路願いはひとつ繋ぐ朝日が起爆剤
母の長生き願いをこめて作る七草季の香り
春はいつくる値上のラッシュユ官政策期待薄
春が来た来た粘った孫について彼女も決めた腹
春よ早よ来い寝床で食事汁が飛び散る今日もまた

二月の俳句（題 当季雑詠）
ブラットオレンジたわわ嫁に行くごし
喜寿迎え如月の朝風馳む
買い初めはきれいになると化粧品
爺の声孫に負けじと鬼やらい
色淡き草の覗きし雪崩跡
臙月手を触れ仰ぐ別れ道
独り居の友に甘味の寒見舞
年増して忘れもの増す立春かな
芝焼の跡黒々と芽吹き待つ
御朱印が二つ増えたる初詣
冬ざれや投げ捨てゴミの下着類

- 五十音順
- 石戸 葎華
 - 伊藤 葉子
 - 井戸 賀蘇道
 - 上野 八千代
 - 小園 江久美
 - 門脇 悠美
 - 木村 幸子
 - 篠原 美千代
 - 関根 秀子
 - 高橋 一步
 - 田島 草実
 - 塚本 夏雲
 - 沼寄 朋香
 - 長谷川 悦子
 - 増尾 青蓮
 - 山岡 亜子
 - 山崎 笑子
 - 山崎 泰弘
 - 五十音順
 - 市川 紀行
 - 海道 民子
 - 新宮 和子
 - 高柳 幸子
 - 田島 早苗
 - 中島 輝子
 - 長田 敏笑
 - 増尾 尚子
 - 松葉 統子
 - 村崎 典子
 - 山口 美代子



狂犬病予防集合注射を実施します



村では、以下の日程で狂犬病予防集合注射を実施します。案内ハガキが届いた方は、ハガキを持参のうえ、愛犬とともにおこしてください。新たに犬を飼い始めた方は、犬の登録も同時に受け付けます。この集合注射で予防注射を受けない場合は、必ず動物病院で予防注射を受け、その動物病院で発行された「狂犬病予防注射済証」を生活安全課へ提出し、注射済票の交付を受けてください。

※今年度より、一部会場が変更となりました。詳細は下表をご確認ください。

◎狂犬病予防集合注射日程表

4月18日(土)		4月19日(日)	
時間	場所	時間	場所
8:30 ~ 8:40	布佐公民館	8:30 ~ 8:40	美浦村文化財センター下駐車場
8:55 ~ 9:05	上舟子公民館	8:55 ~ 9:05	大山東部集落センター
9:15 ~ 9:35	下舟子コミュニティセンター	9:15 ~ 9:25	大山公民館
9:45 ~ 10:00	木原地区多目的集会施設	9:35 ~ 9:45	馬掛農村集落センター
10:10 ~ 10:20	水道配水場下採石置場	10:10 ~ 10:20	根火公民館
10:35 ~ 10:45	興津ふれあいセンター	10:25 ~ 10:35	見晴台公民館
11:05 ~ 11:15	大谷公民館	10:45 ~ 10:55	太田公民館
11:20 ~ 11:30	信太公民館	11:00 ~ 11:10	花見塚地区小公園
11:40 ~ 11:50	南原公民館	11:25 ~ 11:35	大須賀津農村集落センター
12:00 ~ 12:25	土屋地区農村集落センター	11:45 ~ 11:55	茂呂田園都市センター
		12:05 ~ 12:15	水郷つくば農協美浦支店
		12:20 ~ 12:40	美浦村役場

◎集合注射料金の内訳

- ・登録手数料 2,000円 ※犬の生涯において1回のみ登録。
- ・注射料金 3,000円
- ・注射済票交付手数料 400円

生後3か月以上の犬は、登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(年1回)が法律で義務付けられています。

▶ケース別の注射料金例

- ・未登録または新しく飼い始めた犬の場合 5,400円
- ・登録済みの犬の場合 3,400円
- ・譲り受けた犬がすでに他自治体で登録済みの場合 3,400円
※登録済みである旨をお申し出ください。



★動物病院での注射料金

動物病院ごとに注射料金を設定しており、上記の集合注射の注射料金とは異なる場合があります。※次の動物病院は予防注射について村と契約しているため、病院で注射済票の交付が受けられます。

【市川どうぶつ病院】美浦村受領1547-3 ☎029-891-7123

■問合せ 生活安全課 ☎029-885-0340 (内) 214・215

物価高対応子育て応援手当を支給します

物価高の影響が長期化し、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、こどもたちの健やかな成長を応援する観点から、0歳から高校3年生年代までのこどもに対し、「物価高対応子育て応援手当」を支給します。

◆対象児童

- ①令和7年9月分(※)の児童手当の支給対象児童
※令和7年9月に出生した児童については10月分
- ②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

◆支給対象

- 令和7年9月30日時点で美浦村に住民登録があり、次のいずれかに該当する方
- ・上記①の児童手当受給者
 - ・上記②の父母等のうち生計を維持する程度の高い方



◆支給額

児童1人当たり**2万円**(1回限り)

◆支給方法

▶申請が**不要**な方

令和8年2月9日に発送したお知らせ(ハガキ)が届いている方は、申請不要です。

▶申請が**必要**な方

- ①令和8年1月1日から令和8年3月31日までに出生した児童を養育する方
- ②公務員の方
- ③児童手当を受給していない方

※①の方は、美浦村で当該児童の児童手当の申請等をする際にご案内します。

※②および③の方は、2月下旬にお知らせを発送しますので、内容をご確認のうえ、お知らせに記載の期日までに申請書類を提出してください。



▲詳細：物価高対応子育て応援手当

◆問合せ 子育て支援課 ☎029-885-0340(内)231・232



令和8年度入学祝金のご案内



児童が小学校、中学校に入学する際に、入学を祝福し、入学時における家庭の経済的負担を軽減するとともに、児童の健全な育成を支援するために、小中学校入学祝金を支給します。詳細は、4月以降に対象の方へ案内を通知する予定ですので、そちらをご確認ください。

◆支給対象

令和8年度に小中学校等(特別支援学校や私立学校等を含む)に、新1年生として入学する児童の保護者で、児童、保護者ともに令和8年度入学式時点で美浦村に住民登録がある方

◆支給額

- ・小学校新1年生 児童1人当たり**3万円**
- ・中学校新1年生 児童1人当たり**5万円**

◆支給方法

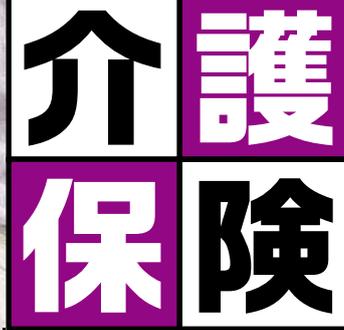
- ▶申請が**不要**な方 美浦村から児童手当を受給している方
- ▶申請が**必要**な方 美浦村から児童手当を受給していない方(公務員等)

◆問合せ 子育て支援課 ☎029-885-0340(内)231・232



みんなで防ごう！

「高齢者虐待」



■問合せ 美浦村地域包括支援センター(福祉介護課内)

☎029-885-0340(内)135

高齢者虐待は、さまざまな要因が複雑に絡み合って起こるといわれています。高齢者の加齢に伴う身体能力の低下や認知症などによって介護負担を感じ、介護者の心身の疲れや孤独感などから無意識のうちの不適切な対応となり、結果として虐待へと発展してしまうことがあります。誰にでも起こり得る身近なことととらえ、高齢者虐待が起こらないよう、地域で支え合っていくことが大切です。

このような行為が虐待にあたります

経済的虐待

- ▶ 高齢者の年金や預貯金を同意なく使う
- ▶ 日常生活に必要な金銭を渡さない など

性的虐待

- ▶ 排泄の失敗に対しての罰として裸で放置する
- ▶ わいせつな行為を強要する など

身体的虐待

- ▶ 叩く、蹴る、つねる、やけどを負わせる
- ▶ ベッドに縛りつける
- ▶ 外から鍵をかけて閉じ込める など

心理的虐待

- ▶ 怒鳴る、ののしる、悪口をいう
- ▶ 子ども扱いする
- ▶ 高齢者が話しかけても無視する など

介護や世話の放棄・放任

- ▶ 食事や水分を与えない
- ▶ 入浴させない、オムツを替えない
- ▶ 必要な医療・介護サービスを利用させない
- ▶ 室内にゴミを放置するなど不衛生な環境の中で生活させる など



虐待を防ぐために地域でできること

声掛け

ご近所に高齢者や介護している家族がいたら声をかけ、地域から孤立させないようにしましょう。

見守り

夜になっても部屋の明かりがつかない、新聞が何日もたまっているなど、通常と違う様子がないか、地域で見守りましょう。

相談

高齢者の中にはセルフネグレクト*により、周囲の気づきや支援が必要なケースもあります。「様子がおかしいな？」と感じたら、地域包括支援センターへご連絡ください。

*セルフネグレクトとは？ 自己放任。食事、入浴、受診、掃除など生活する上で必要な行為を行わない(行う能力がない)ことから心身の安全や健康が脅かされる状態に陥ること。

「高齢者虐待」は誰にでも起こりうる問題です。虐待者＝悪者というわけではありません。虐待が起こる要因を見つけ、虐待されている人だけではなく、虐待をしてしまう人に対しても支援することが必要です。

虐待に限らず、高齢者に関してのご相談がありましたら、地域包括支援センター(福祉介護課内)へ遠慮なく連絡してください。

資格喪失後の受診による 医療費の返納請求について



■問合せ 国保年金課国保係 ☎029-885-0340(内)116

お勤め先の健康保険への加入や転出等により美浦村の国民健康保険（国保）の資格を喪失した後に、国保の資格を使って医療機関を受診された場合、美浦村国保が負担した医療費（医療費総額の7割～8割分）については返納していただくことになります。

該当となった方には美浦村から返納請求の通知を送付いたしますので、役場会計課または金融機関でお支払いをお願いします。

返納方法

1. 役場国保年金課から「資格喪失後受診による医療費の返納について」という通知を送付します。同封の納入通知書にて、指定期日までにお支払いをお願いします。
なお、返納した際の領収書は再発行できませんので大切に保管してください。
2. 医療費の返納が確認できましたら、役場でお支払いされた場合は国保年金課窓口で、金融機関でお支払いされた場合は後日郵送で、「診療報酬明細書」をお渡しします。
3. 村へ返納した医療費は、医療機関受診日時時点で加入している健康保険に払い戻しの請求ができる可能性があります。詳細はお勤め先の健康保険へお問合せください。健康保険へ請求する際は、村へ返納した際の領収書と診療報酬明細書を請求書類等と併せて提出してください。

「返納した際の領収書」と「診療報酬明細書」は請求に必要なので、なくさないように注意しましょう！



資格確認書等は正しく使いましょう

医療費の返納金額は、診療の内容により高額になる場合がありますので、以下のことにご注意ください。

◎新しく加入した保険の資格確認書・資格情報のお知らせが交付されるまでに時間がかかる場合

美浦村国保の資格は、社会保険等の資格取得日で喪失となります。新しい資格確認書が届くまでに時間がかかる場合でも、美浦村国保の資格確認書等を代わりに使用することはできません。受診の際は、お勤め先の担当者等に相談し、指示を受けていただくとともに、医療機関等には保険の切り替え中である旨をお伝えください。

また、マイナ保険証で受診される方は、新しい保険情報が反映されるまでに時間を要する場合がありますので、医療機関等に保険の切り替え中である旨をお伝えください。

◎美浦村から他市町村へ転出した場合

転出した日から美浦村国保の資格は喪失となりますので、速やかに資格確認書等をご返却ください。転出先でも国保に加入する場合は、すみやかに転入手続きと国保加入の手続きを行ってください。

国民健康保険に加入の方で

修学のために他市町村へ住所を移される方は…

美浦村の国民健康保険に加入している方で、修学のために他市町村へ住所を移される方は、原則として美浦村の国民健康保険に継続して加入することになるため、手続きが必要です。住民課で住所を移す手続きを行った際は国保年金課へ案内されますので、国保年金課窓口で修学のための住所変更である旨を申し出てください。



納め忘れた、期限間近の国民年金保険料は 納付書がなくても「ねんきんネット」で納付できます

「ねんきんネット」とは？

「ねんきんネット」は、年金記録の確認、年金見込額の試算、通知書の閲覧等、年金情報の確認や、年金に関する各種手続きが行えるサービスです。24時間いつでもどこでも、スマートフォンやパソコンから利用可能です。

「ねんきんネット」での納付

ねんきんネットの利用登録が必要です



納付できる国民年金保険料は、当月分以前の保険料です。

※納付できない保険料…前納等の当月分以降の保険料、免除等が承認された期間の保険料（追納申込済の場合でも納付不可）、その他一定の条件に該当するもの。



インターネットバンキングを…

ねんきんネットを活用した「納付書によらない納付」▲

利用している

「ねんきんネット」からインターネットバンキングに、ペイジー納付に必要な情報が連携され、ペイジー納付することができます。

利用していない

「ねんきんネット」上に表示される**収納機関番号**、**納付番号**、**確認番号**を、金融機関等に設置されたペイジー対応のATMに入力することで納付することができます。

「ねんきんネット」を一度も利用したことがない方の利用方法

ねんきんネットから利用開始登録をする方法と、マイナポータルから利用開始登録をする方法があります。詳細は日本年金機構ホームページをご確認ください。

▶「ねんきんネット」の登録方法



■問合せ **ねんきん加入者ダイヤル**

☎0570-003-004 ※050から始まる電話でかける場合は☎03-6630-2525

産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

国民年金第1号被保険者の産前産後期間の国民年金保険料が免除されます。産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産です。死産、流産、早産を含みます。

- ◆**免除期間** 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間
多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間
- ◆**届出期間** 出産予定日の6か月前から届出可能
- ◆**届出先** 国保年金課（4番窓口）
- ◆**必要書類** 出産前の届出の場合は、母子健康手帳等が必要です。出産後の届出の場合は村で出産日を確認できるため原則不要ですが、被保険者とそのお子さんが別世帯の場合は、出生証明書等出産日および親子関係を明らかにする書類が必要です。
- ◆**問合せ** 国保年金課年金係 ☎029-885-0340(内)116



油揚げで作る簡単コロッケ

～健康は毎日の食事から～



美浦村食生活改善
推進員協議会



▶ 材料 (4人分)

- じゃがいも・・・ 3個(450g)
- 豚ひき肉・・・・・・・・ 200g
- 玉ねぎ・・・・・・・・ 100g
- 油揚げ・・・・・・・・ 4枚
- 人参・・・・・・・・ 50g
- サラダ油・・・・・・・・ 小さじ1
- 塩・・・・・・・・ 小さじ1
- こしょう・・・・・・・・ 少々

▶ 作り方

- ① 油揚げは半分に切り、裏返しておく。
- ② じゃがいもは皮をむき、1cm幅に切り5分水につけておく。
- ③ 人参は小さめの乱切りにし、玉ねぎはみじん切りにする。
- ④ じゃがいもと人参を茹で、やわらかくなったらポテトマッシャーなどで粗くつぶす。
- ⑤ フライパンにサラダ油を入れ、玉ねぎを炒め火が通ったらひき肉を入れて炒め、塩、こしょうで味付けをする。
- ⑥ ④、⑤を混ぜ合わせ8等分にし、①につめる。
- ⑦ トースターで3～4分、途中上下を入れ替えて油揚げがパリパリになるまで焼く。

コロッケは衣をつけたり、油で揚げたりと手間がかかり大変ですが、油揚げに入れて焼くことで簡単に作れます。ぜひコロッケ作りに挑戦してみてください。

▶ 栄養価 (1人分)

エネルギー 309kcal 炭水化物 23.3g たんぱく質 15.7g 脂質 16.6g 食塩相当量 1.6g

おいしい



美浦村食生活改善推進員は、「私達の健康は私達の手で」を合言葉に、地域のみなさんの健康づくりを食生活からサポートしようと元気に楽しく活動しています。

■問合せ 美浦村食生活改善推進員協議会事務局(保健センター内) ☎029-885-1889

休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時

※都合により当番医を変更することがあります。

3月	20日(金)	坂本耳鼻咽喉科医院	☎029-892-2627	4月	5日(日)	鈴木クリニック	☎029-892-3640
	22日(日)	佐倉クリニック	☎029-892-7011		12日(日)	すずきクリニック	☎0297-87-5253
	29日(日)	しんクリニック	☎029-888-8188				

4月の
乳幼児健診

1歳6か月児

4月13日(月)

2歳児歯科

4月20日(月)

▶対象者の方には、1か月前に通知を郵送いたします。

24時間 救急電話相談 ☎

迷ったら!

子ども #8000

おとな #7119

暮らしサポート

「自分だけは大丈夫」と 思っていませんか？

消費生活に関する
問合せ・相談は
消費生活センターへ

**消費者トラブルは
悩まず早めに相談を！**

見守り 新鮮情報

有料老人ホームの退去時トラブル

《事例1》6年入居した有料老人ホームを退去するにあたり、前の住人の時から傷ついていた箇所の修繕費を求められ納得できない。(70歳代)

《事例2》母が入居して2年で有料老人ホームを退去したが、修繕費で約20万円とカーテンクリーニング費用を請求された。母が汚すこともないし、何か壊したこともないのに高額な請求に納得いれない。(70歳代)



【ひとこと助言】

・原則として一般的な賃貸住宅と同様に、年月の経過による損耗や通常の使い方をしていても発生する汚れやキズなどの修繕費用については、入居者が費用を負担する必要はないと考えられます。ただし、契約書に費用負担についての特約があり、事業者との間で内容に合意している場合は、特約に従うことになります。

見守り 新鮮情報

公式サイトだと思ったら!? ESTA等の電子渡航認証申請は慎重に

妻とハワイへ行くため、ネットで検索し「米国の電子渡航認証申請の公式サイトはこちら」をタップした。公式サイトだと思い、2人分申請した。申請は1人約20U Sドル*のはずだったが、カード利用履歴を見ると2人で約5万円引き落とされていた。公式だと思っていたが申請代行サイトだったため高額だったようだ。メールで電子渡航認証が届いたが、本物なのか不安だ。手数料も返金してほしい。(70歳代)

※2025年9月30日よりESTAの申請代金は40U Sドルとなっています。



【ひとこと助言】

・申請代行サイトでは手数料を請求され、費用が高くなります。公式サイトかどうかをしっかりと確認しましょう。
・契約後は、キャンセルが難しい場合がほとんどです。契約前に契約内容やキャンセル条件をよく読みましょう。代行事業者が申請を完了する前であればキャンセルできる可能性もあります。最終画面をスクリーンショットで保存しておきましょう。

～以上2件、国民生活センター「見守り新鮮情報」より引用・抜粋～

◀ 消費生活に関する相談は ▶

- ◆村消費生活センター（消費生活相談全般）…役場1階西側（収納課奥）
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎885-7141（直通）
（相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください）
- ◆消費者ホットライン（全国共通ダイヤル）☎188 ※3桁で繋がります。
- ◆県警悪質商法110番（訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談）
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379



子育て情報



■問合せ

子育て支援センター(みほふれ愛プラザ内)

☎029-885-6511

午前9時30分～午後6時(水曜・日曜・祝日休業)

■子育て支援センター案内

<https://www.vill.miho.lg.jp/page/page005509.html>



睡眠リズムを整えよう

リズムの整ったよい睡眠をとることは、子どもの健やかな成長のためにとっても大切です。睡眠の乱れは一日の生活リズムにも影響があるので、規則正しい生活習慣を身につけましょう。

睡眠のリズムを整えるコツ

▶「早く寝る」より「早く起きる」を習慣づけましょう

早く起きて日中たっぷり体を動かすことで、眠りにつきやすくなります。

▶朝の光を浴びましょう

太陽の光は目覚めに有効で、体内時計が整います。朝起きたら、カーテンや雨戸を開けましょう。

▶昼寝の時間を決めましょう

夜更かしを避けるため、昼寝をする場合は3時頃までに済ませましょう。

▶入眠前の行動をパターン化しましょう

「お風呂の後に読み聞かせをして寝る」などの行動を習慣化すると、睡眠のリズムをつかみやすくなります。



子育てひろばのご案内

☆子育て支援センターの利用時間は、1組につき1日最長2時間までとさせていただきます。

ぴよ：ぴよぴよサロン

◇対象 2か月～12か月までのお子さん・妊婦さん

火曜日 午前10時～11時30分

★月に一度、専門のスタッフによる「育児相談(育)」を行います。

よち：よちよちルーム

◇対象 1歳児(R6.4.2～R7.4.1生)

第2・第4金曜日 午前10時～11時30分

エン：エンジョイ子育て

◇対象 2歳児(R5.4.2～R6.4.1生)

第1・第3・第5金曜日 午前10時～11時30分

よみ：読み聞かせ

◇対象 未就学児

第1土曜日 午前11時～11時20分

おも：おもちゃ図書館

◇対象 未就学児・障がいのある方

第2土曜日 午前10時～11時

自由遊びの日

◇対象 未就学児

月曜日・木曜日・土曜日

4月の子育てひろば

日	月	火	水	木	金	土
			1 休	2 😊	3 😊	4 よみ
5 休	6 😊	7 ぴよ	8 休	9 😊	10 よち	11 おも
12 休	13 😊	14 ぴよ	15 休	16 😊	17 エン	18 😊
19 休	20 😊	21 (育) ぴよ	22 休	23 😊	24 よち	25 😊
26 休	27 😊	28 ぴよ	29 休	30 😊		



ご利用の際は、お子さまの対象となるひろばをホームページや子育てカレンダーでご確認ください。状況によって子育てひろばの内容を変更する場合があります。



図書室便り



■問合せ
中央公民館図書室 ☎029-885-8442

■インターネット蔵書検索
<https://www.im.licsre-saas.jp/miholib/webopac/index.do>



■開室時間 午前9時～午後5時（第2・第4水曜日のみ午後7時まで延長・閲覧室は午後5時まで）

蔵書検索システム (WEB-OPAC) 停止日のお知らせ

システムメンテナンスのため、下記日程はホームページからの蔵書検索や資料の予約ができません。大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご了承ください。

■停止日 3月30日(月)終日

本のリサイクルを行います

資源の有効活用を図るため、古くなり利用されなくなった本を皆さまに無償でお譲りします。

■開始日時 3月31日(火)午前10時から
■会場 中央公民館 図書室前廊下



- ・配布本がなくなり次第終了いたします。
- ・お一人様何冊でもお持ち帰りいただけます。
- ・お持ち帰りいただいた本は返却できません。ご自宅でお楽しみください。
- ・開始日時までの待機の際は整列にご協力ください。

利用者カードには有効期限があります

利用者カードの有効期限は、作成・更新した日から以下のとおりです。

- 有効期限
- ・村内在住の方：5年
 - ・村内に在学・在勤の方：1年
 - ・村外*の方：1年
- ※村内在学・在勤以外の茨城県県南地域在住の方

○有効期限が近い方

登録内容に変更がないか確認する「有効期限更新」の手続きをお願いしています。マイナンバーカードなど、ご住所が確認できるものをお持ちのうえお越しくください。

○登録内容に変更がある方

転居など登録内容に変更が生じた際は図書室カウンターまでお申し出ください。「内容更新」の手続きを行います。

図書室カレンダー

休業日：毎週月曜日・祝日・毎月最終火曜日

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

お話し会



【3月】日時 3月21日(土)午後2時～
会場 中央公民館1階 ロビー

【4月】日時 4月18日(土)午前11時～
会場 中央公民館2階 視聴覚室

子育て支援センターと共通のよみきかせスタンプカードがあります。
3回参加するとプレゼントがもらえます。
昨年度のスタンプカードも引き続きご利用いただけます。

新着図書案内は、中央公民館・役場・みほふれ愛プラザ・保健センター・こもれび森のイバライド（稲敷市）にて配布しています。

村職員の給与と定員管理等の状況を公表します

■問合せ 総務課人事給与係 ☎029-885-0340(内) 204

職員の給与の状況

①人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	14,124人	9,026,704千円	556,340千円	1,359,747千円	15.1%	16.0%

*住民基本台帳人口は令和7年3月31日現在。人件費には、特別職に支給された給料・報酬等も含まれます。

②職員の給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数(A)	給与費				一人当たり(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和7年度	122人	494,250千円	93,684千円	208,551千円	796,485千円	6,529千円

*職員手当に退職手当は含まれません。給与費は12月補正計上のものであります。職員数は特別会計職員を除きます。

③職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分	初任給月給	
一般行政職	大学卒	220,000円
	高校卒	188,000円

④特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当
村長	666,000円	年間3.45月分
副村長	546,000円	
教育長	494,000円	
議長	326,000円	年間3.45月分
副議長	296,000円	
議員	286,000円	

⑤職員の平均給料月額（令和7年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	334,500円	41歳9月
技能労務職	290,700円	55歳1月

⑥職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	
一般行政職	大学卒	298,300円	337,400円	386,700円
	高校卒	該当者なし	267,000円	363,700円

⑦一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

区分 (標準的な職務)	1級 (主事補・主事)	2級 (主事)	3級 (主任)	4級 (係長・主査)	5級 (課長補佐)	6級 (課長)	7級 (部長)
職員数 (構成比)	3人 (3.49%)	18人 (20.93%)	16人 (18.60%)	18人 (20.93%)	14人 (16.28%)	13人 (15.12%)	4人 (4.65%)

⑧職員手当の状況

▶期末・勤勉手当（令和6年度支給割合）

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	1.025月分
12月期	1.275月分	1.075月分
計	2.50月分	2.10月分

▶退職手当（令和7年4月1日現在）

区分	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分

▶時間外手当（普通会計決算）

区分	支給総額	一人当たり支給年額
令和6年度	25,877千円	332千円

▶扶養手当（令和7年4月1日現在）

他に生計の途がなく、主として職員の扶養を受けている扶養親族のある職員に支給

▶住居手当（令和7年4月1日現在）

自ら居住するための住宅を借り受け、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給（家賃の額に応じ28,000円を限度に支給）

▶通勤手当（令和7年4月1日現在）

通勤距離が片道2km以上で交通機関、自家用車等を利用する職員に支給

定員管理

○部門別職員数の状況（各年とも4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和6年	令和7年			
普通会計	一般行政	議会	3人	3人	0	
		総務	27人	27人	0	
		税務	10人	11人	1	出向職員の補充
		民生	23人	22人	▲1	退職による減
		衛生	14人	12人	▲2	退職等による減
		農林水産	6人	6人	0	
		商工(労働含む)	2人	2人	0	
		土木	9人	9人	0	
		小計	94人	92人	▲2	
		特別行政	教育	30人	29人	▲1
小計	30人	29人	▲1			
小計	124人	121人	▲3			
特別会計	水道	4人	4人	0		
	下水道	5人	6人	1	人員配置見直しによる増	
	その他	13人	12人	▲1	退職による減	
	小計	22人	22人	0		
合計		146人	143人	▲3		



お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

広報みほに広告を掲載しませんか

1 枠4,500円～(先着)

※ページ構成上募集がない月もあります。

詳細は村ホームページをご覧になるか役場総務課までお問合せください。

茨城県低所得の子育て世帯 生活応援特別給付金

長期化する物価高騰の影響を強く受けた低所得の子育て世帯を見舞う観点から、「茨城県低所得の子育て世帯生活応援特別給付金」を支給します。

◇対象 令和7年12月31日時点で美浦村に住民票があり、次のいずれかに該当する方

①令和8年1月分の児童扶養手当の受給者

②公的年金等を受給していることにより、令和8年1月分児童扶養手当の支給を受けていない方

③令和8年1月分の児童手当の受給者で、令和7年度の住民税均等割が非課税の方

◇支給額 児童1人当たり一律5万円

◇支給方法 ①または②に該当する方は県から、③に該当する方は村から支給されます。詳細は、県または村のホームページをご確認ください。

◇問合せ

①または②に該当する方
茨城県県南県民センター地域福祉室 ☎029-1825-12035

③に該当する方 役場子育て支援課

茨城県低所得の子育て世帯生活応援特別給付金の支給について



▲茨城県



▲美浦村

オレンジカフェ (認知症カフェ)

オレンジカフェとは、認知症の方やその家族、専門職や地域住民が、お互いに交流や情報交換することを目的に開催されるカフェのことです。

息抜きができたり、相談することで気持ちが楽になったりします。要予約。参加費無料。

◇日時 3月27日(金)午後1時30分～3時(受付午後1時～)

◇場所 美浦村老人福祉センター(木原150-2)

◇内容 シルバリーハビリティ操、ウクレレによる演奏、個別相談会

◇定員 先着15名

◇申込・問合せ 美浦村社会福祉協議会 ☎029-1885-10038

◇主催 オレンジカフェを推進する会

ワンポイント防災情報 81

今こそ災害への備えを！

いつ発生するか分からない地震から生き延びるためには、普段からの備えが重要です。必要な備えは多岐にわたります。この機会に、備蓄品の見直しや、家族での話し合いをしてみましょう。

●命を守る備え

- ・家具の転倒防止対策
- ・生存率を高める避難行動(頭を守り、低い姿勢で揺れが収まるまで動かない)

●避難生活を送る備え

- ・食料品や飲料水、衛生用品の備蓄
- ・停電時への備え(充電器や照明器具)

●家族との連絡・安否確認する備え

- ・事前の避難場所の取り決め
 - ・災害伝言ダイヤルの活用
- (第81回・終わり)

3月14日(土)の「美浦村防災訓練」では、防災に関する各種体験・見学ができます(裏表紙詳細)。



(広告欄)

～ 電気で結ぶ、人と人とのコミュニケーション ～

電気・給排水・設備設計施工

株式会社 ナカジマ

稲敷郡美浦村舟子601

☎029-885-2037 [FAX]029-885-1245

E-mail: naka-den@peach.plala.or.jp

Ito construction Co.,Ltd.
株式会社 **伊藤建設**

「次世代に誇れる仕事」
地域環境と人にやさしいモノづくりでみなさまの暮らしに貢献いたします

〒300-0413
美浦村大谷453-1
☎029-885-0239
FAX 029-885-1160
http://itou-miho.co.jp/

地域いどばた茶話会

ひとり暮らしや高齢者世帯が増えてきている今、地域の困りごとや心配ごとについて皆さんで話し合ってみませんか。皆さんの実体験、活動事例、ご意見等をお聞かせください。座談会のようなリラックスした雰囲気のもと開催しております。ぜひ、お気軽にご参加ください。

◇日時 3月19日(木)午後2時～3時

◇場所 老人福祉センター
(木原150-2)

◇申込・問合せ 美浦村社会福祉協議会 ☎029-188510038

軽自動車等の廃車・名義変更等の手続きはお早めに

軽自動車税は、毎年4月1日時点での原動機付自転車、小型特殊自動車、軽自動車、オートバイの所有者(割賦販売の場合は使用者)に課税されます。

譲渡・売却・廃棄・住所変更等をした場合や盗難に遭った場合は、手続きが必要です。

廃車、名義変更等の手続きをしないと、所有していても課税される場合がありますので、**4月1日までに手続きを行ってください。**

4月2日以降に、廃車や名義変更の手続きを行った場合、その年度分は課税されます。
※軽自動車税に、月割り課税はありません。

◇手続き先・問合せ

▼原動機付自転車(※)、小型特殊自動車(美浦村ナンバーの車両)：役場税務課

▼軽自動車(三輪・四輪)、被けん引車(ポトトレーラー等)：軽自動車検査協会

茨城事務所土浦支所 ☎050-3816-3106

▼オートバイ(125cc超)：茨城運輸支局土浦自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2018

※原動機付自転車には、特定小型原動機付自転車、ミニカー、最高出力4・0kW以下で排気量50cc超125cc以下の二輪車(令和7年11月からの新たな排ガス規制に伴い、令和7年度より追加)を含みます。



3月1日～8日 女性の健康週間

厚生労働省では、3月1日から8日までを「女性の健康週間」と定め、女性の健康に関する知識の向上と、女性を取り巻く健康課題に対する社会的関心の喚起を図るための国民運動を推進しています。

今年度は「女性の健康を支える地域・社会の役割」誰一人取り残さない健康づくりの実現に向けて「をテーマとしています。ぜひ、この機会にご自身の健康に目を向けましょう。

▼女性の健康推進室ヘルスケアラボ(厚生労働省)

◇問合せ 保健センター



土浦駐屯地 春の一般開放

陸上自衛隊土浦駐屯地を一般開放します。入場制限なし。車両の駐屯地乗り入れ可能。

◇日時 4月5日(日)午前9時～午後3時

◇場所 土浦駐屯地(阿見町青宿12-1-1)

◇内容 広報地区開放、駐屯地内売店利用、地本ブース開設

▼詳細・土浦駐屯地公式X(旧Twitter)



※状況により延期・中止になる場合があります。

◇問合せ 土浦駐屯地広報班 ☎029-1887-1171

仕事探しはハローワークをご利用ください

ハローワークでは、受付した求人をもとに、おひとりおひとりにあったお仕事が見つかるよう、ご相談しながらお仕事の紹介を行っています。ぜひ、お仕事探しはハローワークをご利用ください。

◇内容 就職に関する相談、求人紹介、求人情報の提供、応募書類の書き方、職業訓練(無料)の案内

◇利用時間 平日午前8時30分～午後5時15分

◇問合せ ハローワーク龍ヶ崎 ☎0297-60-2727

(広告欄)

火葬・家族葬のことならセレモニー博善へ



美浦セレモニーホール
60席 小～中規模の葬儀に



家族葬会館 霞風
24席 小さな家族葬専用

深夜・早朝
急なご依頼でも
迅速対応!

相談だけでも
お気軽に!

☎029-885-3085 美浦村受領 875-1
カスミ美浦店、美浦中央病院そば

「県人口300万人到達記念 タイムカプセル」書簡返却

県人口300万人到達を記念して、1999年に埋設した「タイムカプセル」を開封しました。このタイムカプセルには、当時県民の皆さまから募集した「2025年の県の様子等を記した書簡」を収納していましたが、今回の開封にもない、書簡を希望者へ返却します。お心あたりがある方は、県ホームページをご確認のうえ手続願います。

◇返却期限 令和8年11月24日(火)まで

▼タイムカプセル
収納書簡の返却



(茨城県)

◇問合せ 茨城県政策企画部
計画推進課(専用メール)

timecapsule@pref.ibaraki.jp

国民年金保険料 納付書を発送します

令和8年4月より順次、国民年金保険料納付書(令和8年4月分、令和9年3月分)をお送りします。

すでに厚生年金保険に加入されている方、保険料の免除申請・学生納付特例申請が審査中の方は、行き違いで納付書が送付される場合がありますので、ご了承ください。

ご不明な点等ありましたら年金事務所が役場国保年金課までお問合せください。

◇問合せ 土浦年金事務所 ☎029-1825-11170

美浦村社会福祉 協議会職員募集

①正規職員

◇採用予定人数/職務内容

1名/居宅介護支援業務

◇採用予定年月日 応相談

◇受験資格

・昭和60年4月2日以降に生まれた方

・介護支援専門員

・普通自動車運転免許(AT限定可)

◇選考方法 筆記・作文(一次)、面接(二次)

②非正規職員

◇採用予定人数/職務内容

若干名/通所介護事業所調理業務

◇受験資格 経験、資格不要

◇選考方法 面接

▼共通事項

◇申込期間 随時

◇申込方法 履歴書等の必要書類を郵送または直接提出

※ホームページの試験案内を確認のうえ申込みください。



▲正規職員



▲非正規職員

◇申込・問合せ 美浦村社会福祉協議会 ☎029-1885-10038

3月1日～7日 春季全国火災予防運動

急ぐ日も

足止め火を止め

準備よし

3月1日から7日までの一週間、全国一斉に「春の火災予防運動」が実施されます。ここ数年、野焼きから意図せず燃え広がる火災が増えていきます。これにともなって野焼きに関する消防への通報も急増しています。一部の例外を除き、野焼きは法律により原則禁止となっており、場合によっては刑罰が科される可能性があります。

また、岩手県大船渡市に

つき全国各地で大規模な山火事が発生したことにもない、1月1日より火災予防条例が一部改正され、一定の気象条件を満たした段階で、林野火災注意報および警報が発令されるようになりました。

この機会に、いま一度ご家族や近所の皆さんと防火に対する正しい知識を話し合い、共に助け合える街づくりをめざしましょう。

◇問合せ いなほ消防署 ☎029-1892-10119

暮らし何でも相談

暮らしの困りごと、相続、生活苦、消費者トラブル、労働問題、心の悩み等、何でもライフサポートセンターいばらきにお電話ください。選任相談員がアドバイスします。また、適切な専門家・専門機関をご紹介します。無料。匿名、秘密厳守。

◇日時 月～土曜日(日・祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時30分

◇問合せ ライフサポートセンターいばらき ☎0120-1786-1184

(広告欄)

相続・土地・農地・
建設業許可・経営事項審査 の手続き代行します！



行政書士 **桑名宏** 事務所
美浦村木原2956
☎029-885-0316

不動産 売買・賃貸・管理

すずなり

(株)鈴生ハウジング ☎0120-691-609

写真展「昔日の大山」

鹿島海軍航空隊跡（大山湖畔公園）本庁舎にて、写真展「昔日の大山」が開催中です。

海軍航空隊の解隊から病院の時代、そして現在の大山湖畔公園へ。約30年前の写真を中心に昔の大山の様子をご覧いただけます。

◇会場 鹿島海軍航空隊跡
（大山湖畔公園・大山2014-18）本庁舎展示室

◇開催期間 3月29日（日）まで・毎週土日午前9時～午後5時（最終入園午後3時30分）

◇入園料 大人800円、小人300円

◇問合せ 鹿島海軍航空隊跡
☎029-87517221



▲X (旧 Twitter)



▲Instagram

常陽銀行年金無料相談

常陽銀行委託の社会保険労務士が、無料でご相談に応じます。要予約。

◇会場 常陽銀行美浦支店

◇開催日 3月24日（火）午前10時～11時30分、午後0時30分～3時

▼WEB来店予約サービス

◇予約・問合せ

常陽銀行年金センター ☎029-130012844



善意

〔社会福祉協議会へ〕

○株式会社ユート様 除菌スプレー17本、ハンドジェル14本

○家工房いなしき美浦店様

お茶1ケース

○トーヤク株式会社美浦工場様

使用済切手

○飯野ナヲ工様 使用済切手

○第二郷中まり・ゆり様

使用済切手

○匿名1件 使用済切手

（子ども食堂へ）

○日本テキサス・インスツルメンツ合同会社様 30万円

地域おこし協力隊 活動報告会

プレゼント!

先着80名に
協力隊作成
「蹄鉄焼き」



3月20日 金・祝 午前10時より（開場9時30分）

▶会場 みほふれ愛プラザ2階研修室

村産ワイン
で村ブラン
ド力向上を

鹿島海軍
航空隊跡を
後世へ残す

おいでよ美浦村!
地域資源を活用したイベ
ントやコンテンツで村をPR

ワインから
馬の可能性
を探る

犬が人と人
とをつなぐ
地域おこし

魅力ある
食や自然を
広める

南里 育香

阿部 直希

小川 博樹

伊藤 紀代美

貝塚 秀樹

近藤 大輔

梶原 宏之

問合せ 役場企画財政課 ☎029-885-0340

(広告欄)

不動産売買、賃貸仲介、賃貸管理、
不動産買取、不動産コンサルティング

TK 東洋開発株式会社

不動産物件のお問い合わせは ☎029-886-9991
営業時間/9:30~17:30 定休日/土・日
〒300-0414 美浦村信太2627-1

HASHIMOTO 株式会社 橋本ブラシ製作所

いっしょに働きませんか?

■資格・経験・学歴不問!
■お子様やご家庭の事情に合わせての入社もOK!
■20代~40代の女性スタッフが活躍中の職場です!

未経験 OK

TEL:029-885-5408/採用担当まで

ホームページはこちら →

公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水処理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

防災行政無線の放送内容の自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右の二次元コードから登録できます。



3月の納税

村税等で、3月末日が納期限のものはありません。



消防団員募集中!



消防団は消火活動や、地震・風水害時の各種活動等を行う大切な存在です。地域を守るために、あなたの力をお貸しください。

◇問合せ 役場生活安全課

各種相談

弁護士による法律相談(要予約)	日時 4月27日(月)午後1時30分～4時 ※4月1日(水)午前8時30分より申込受付
心配ごと相談(要予約)	日時 4月6日(月)、20日(月) 午後1時～3時 申込・会場 老人福祉センター(木原150-2) ☎029-885-7080 ※平日午前8時30分～午後5時15分
教育相談 美浦村教育相談センター	学校生活、子育て等で悩みがあるときはご相談ください。 ▶電話相談・来所相談・訪問相談 開所時間 月～金曜日※祝日を除く 午前9時～午後5時 相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・FAX 029-885-7788
行政相談(予約不要)	国の仕事のこと等で困ったときはご相談ください。 日時 3月27日(金)午前10時～正午 会場 役場1階会議室
障がい者相談(予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 3月23日(月)、4月20日(月) 午後1時～3時 会場 みほふれ愛プラザ
個別健康サポート相談(要予約)	健康づくりについてお気軽にご相談ください。 日時 3月4日(水)、4月8日(水) 午前9時30分～※一人1時間程度 申込・会場 保健センター☎029-885-1889
みんなの人権110番	さまざまな人権問題に関する相談 ☎0570-003-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
子どもの人権110番	いじめ・虐待等の子どもの人権相談(通話無料) ☎0120-007-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
女性の人権ホットライン	セクハラ・家庭内暴力等の女性の人権相談 ☎0570-070-810 ※平日午前8時30分～午後5時15分
インターネット人権相談	様々な人権問題に関するインターネット人権相談 https://www.jinken.go.jp/



平日、住民課窓口に来られない方へ

◎住民課窓口時間延長および休日窓口

▶窓口時間延長：第2・第4水曜日・午後5時15分～7時
3月・4月の実施日 3月11日・25日、4月8日・22日

▶休日窓口：第2日曜日・午前8時30分～午後0時30分
3月・4月の実施日 3月8日、4月12日

取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの申請・交付・更新
※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。
※本籍が美浦村以外の方の戸籍の発行はできません。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。
※ご予約は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

◎マイナンバーカードの休日交付申請サポート(電話予約)

村内在住の方を対象に申請・交付・更新をサポートします。
3月・4月の実施日 3月8日(日)、4月12日(日)
午前8時30分～午後0時30分

◇問合せ 役場住民課

美浦村防災訓練

3月14日(土) 9:30~12:30

▶会場 光と風の丘公園 ※小雨決行・雨天中止

▶防災体験

- ・VR災害ゴーグル
- ・挟まれた人の救出体験
- ・放水体験
- ・避難所体験

▶圧巻の消防団一斉放水

▶スタンプラリーで防災ブースを回って、景品をゲット!

▶キッチンカー出店



防災ヘリコプターを
間近で見学!

緊急車両集結



※当日は、午後0時10分に訓練として緊急速報メール(エリアメール)が配信されます。

■問合せ 役場生活安全課 ☎ 029-885-0340

訓練の詳細は村HPよりご確認ください▶



4月12日(日) 午前10時~午後3時

🔥会場 木原城址城山公園(旧木原小学校裏) ※小雨決行・雨天中止
🔥駐車場 旧木原小学校、木原保育所、木原地区多目的集会施設

木原城山

まつり



主催：木原城山まつり実行委員会 後援：美浦村

問合せ：木原城山まつり実行委員会事務局(役場経済課内) ☎ 029-885-0340

